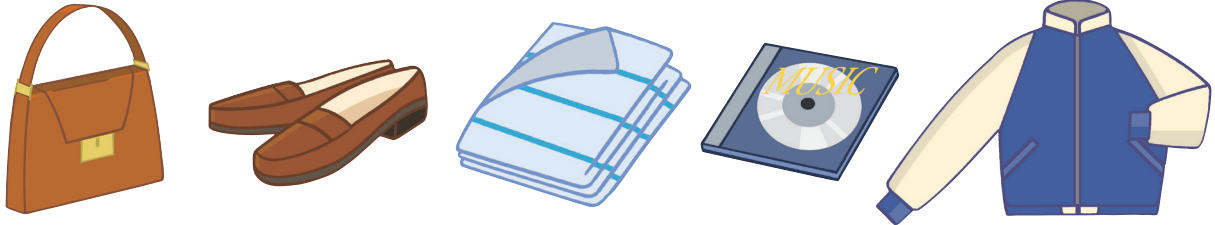


御喪家様へのお願い

棺にお納めになる副葬品は最小限でお願い致します。

特に、公害防止のためCO₂・ダイオキシン等の発生原因となる次の副葬品は、お納めにならないようご協力をお願い致します。

◆◆◆ 公害 (CO₂・ダイオキシン・煙・煤塵・臭気) の発生源となるもの ◆◆◆



石油化学製品

- ◎ビニール製品 (ハンドバック・靴・玩具など)
- ◎化学合成繊維製品 (衣類・寝具・敷物など)
- ◎発泡スチロール製品 (枕・緩衝材パッキンなど)
- ◎その他 (CD・ゴルフボールなど)

◆◆◆ 可燃物であっても燃焼の妨げとなる燃えにくいもの ◆◆◆



- ◎果物 (西瓜・メロンなど大きな果物)
- ◎書籍 (辞書・アルバムなど厚みのある書籍類)
- ◎大型繊維製品 (衣類の納め過ぎ、大きなぬいぐるみなど)

◆◆◆ 火葬炉設備の故障原因となるもの ◆◆◆



- ◎カーボン製品 (杖・釣り竿・ゴルフクラブ・ラケット・竹刀・義肢装具など)

※カーボン製品を柩に納め火葬すると、火葬炉設備が緊急停止し火葬が中断、また同時間帯の他の火葬も停止する重大な事故となりますので、絶対にお納めにならないようお願い致します。

◆◆◆ ご遺骨損傷の原因となるもの ◆◆◆



- ◎金属製品 (携帯電話類・携帯音楽プレイヤー・仏像など)
- ◎ガラス製品 (酒瓶・鏡・食器類・服飾や手芸品等のビーズなど)
- ◎爆発物 (缶飲料・化粧品スプレー・ライター・電池類など)

※ペースメーカーを装着の場合は前もって必ずご連絡ください。